

平成30年度第6回多良木町議会(3月会議)

招 集 年 月 日	平成31年 3月28日						
招 集 の 場 所	多良木町議会議場						
議 会 日 時 及 び	開	議	平成31年 3月28日		午前 10時 4分		
開 閉 宣 告	散	会	平成31年 3月28日		午前 10時 27分		
応招 (不応招) 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名	
	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子	
	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み	
	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治	
	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行	
	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人	
	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法	
会議録署名議員	4番	瀬 崎 哲 弘		11番	豊 永 好 人		
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	仲 川 広 人		議 事 参 事	執 柄 由 美		
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名			
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長	今 井 一 久			
	副 町 長	島 田 保 信	教 育 振 興 課	大 森 博 範			
	教 育 長	佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長	東 健 一 郎			
	会 計 管 理 者	前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課	椎 葉 純			
	総 務 課 長	松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長	黒 木 庄 一 朗			
	総 務 課 主 幹	新 堀 英 治	町 民 福 祉 課	金 子 め ぐ み			
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長				
	企 画 観 光 課	栃 原 誠	子 ども 対 策 課	植 原 一 喜			
	税 務 課 長	平 川 博	環 境 整 備 課 長	小 林 昭 洋			
	税 務 課	小 田 章 一	環 境 整 備 課	山 村 忍			
	農 委 事 務 局 長	大 石 浩 文	農 林 課 長	久 保 日 出 信			
	会 計 室	上 村 由 美 子	農 林 課	水 田 寛 明			

会 議 に 付 し た 事 件

議案第58号	平成30年度多良木町一般会計補正予算（第6号）
議案第59号	平成30年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第60号	平成30年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) 開会前ですが、町長より、報告の申し出がっておりますので、それを許可します。町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬 浩一郎君) おはようございます。開会前ということですがけれども、発言のご許可をいただきましたので、報告を 2 件させていただきます。

実はせんだって、多良木町のマイクロバスが 3 台、子どもたちの行事で出かけました。その帰り際に宮原のインターで 1 台のバスがですね、ガソリンスタンドの表示物にちょっと追突を、追突と言うか衝突をしまして、バスもちょっと破損はあったんですが、そのガソリンスタンドの表示盤を壊してしまいまして、そのときに運転手さんが、ちょっと熱があったということで、それをおして運転をされていたということで、その方もちょっと具合を悪くされてですね、八代の病院に救急車で搬送されました。今もまだ入院中というふうに聞いております。

サービスエリア内での事故でしたので、不幸中の幸いだったんですけど、もしこれが、高速道路本線の中ですね、こういう事態が起きてたらこれはもう大変なことになっておりましたので、私たちもこれまで本人の調子はご本人が運転手さんですね、決められるということですので、それまでご本人の体調管理はご本人にお任せをして、運転ができる状態であれば運転をお願いするということにしてたんですが、これからやはり厳重な健康チェックを行っていかなければ、特に高齢の方の運転っていうことになった場合にはいつ何があるかわからないということは今回のことで十分わかりましたので、今後はですね、運転手の方の健康管理は厳重に厳格にチェックしていくと、当日の体調も含めてですね。

もしそのそれによって行事ができなくなるということもそういうことは次代出てくるかもしれないんですけど、しかしそこは子どもたちを乗せてる車ですので、十分に安全を図っていかねばならないなと思った次第です。

議会の皆さんとですね、住民の皆さんには非常に危ないところでの寸でのとこで止まった事故だったというふうに認識しておりますので、大変申しわけありませんでした。

それからもう 1 件ですが、やはりこれも、えびすの湯でちょっと事故が起きました。えびすの湯の中でちょっとはしゃいでいたときにですね、突起物にぶつかってちょっと足を負傷したということで、今、相手方とやりとりをしております。そのことについて、この事故の件とそれからえびすの湯での起きた事故の件について担当課長の方から今からご説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長(村山 昇君) 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長(黒木庄一朗君) おはようございます。開会前ですね、貴重な時間をいただきましてまことにありがとうございます。

本年 2 月にですね、えびすの湯で発生しました負傷事故についてご報告をさせていただきます。

平成 31 年 2 月の 21 日、木曜日でございます。午後 9 時頃、ブルートレインたらぎに宿泊されていた東京都の大学生がえびすの湯の露天風呂を利用された際、浴槽内ですね、給湯用の突起物の存在に気づかず転倒し、負傷をされました。負傷後、簡易的ですね、応急手当てを行いまして、翌日、熊本市内の病院で止血治療を受け、帰郷後にもですね、通院をされました。負傷カ所はですね、左足の小指でございまして、骨に異常はないということでございます。

この事案につきまして、本町が加入しております町村会の全国町村会総合賠償補償保険の事故報告を行い、3 月 22 日に意見書、結果をですねいただきました。その内容は、この事故は本人の過失によって生じたものであり、町の損害賠償責任は発生しないという結論でした

ので、現在、早期解決の観点から、見舞金での示談交渉をですね行っております。

しかしながらですね、幾ら軽傷だったとはいえ、今回の事案を踏まえまして、事故の未然防止を図るため、現在は従来からの注意喚起の掲示物に加え、明らかに突起物の存在がわかるようにですね、囲いを行っております。

今後このようなことが起きぬよう、さらに安全な施設運営を心がけてまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上で負傷事故の報告を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（村山 昇君） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 改めておはようございます。

先ほど概要につきましては、吉瀬町長の方からご報告がありましたので、報告とちょっとお詫びをさせていただきたいと思います。

事故が発生いたしましたのは、3月の17日の日曜日の午後4時38分頃ということになっております。場所の方はですね、九州自動車道の下り車線の宮原サービスエリアのガソリンスタンドの看板の方に本町の総務課のバス、2号バスの方がですね、接触して看板が損傷し、多良木町のバスの方も左前方の方が損傷したという事故でございます。

この事業はですね、教育委員会と子ども会主催事業のえびすっ子体験塾っていうところ、この事業を実施いたしまして、その帰りの際なんですけど、高速道路の本線の方にバス3台がですね、宮原サービスエリアで休憩を得た後、出発をしようとした際にこの事故が起きたものでございます。

先ほど町長がお話しされましたとおり、運転手さんの体調がすぐれなくてですね、ちょっと意識がちょっと大変な状況だったのかなということで、町長おっしゃられたとおり、本線での事故ではなくてですね、サービスエリア内での事故でしたので、不幸中の幸いだったかというふうには考えております。

そのあとはですね、ほかの2台のバスの方が先に出発しておりましたので、坂本サービスエリアの方で一度、あ、坂本パーキングエリアの方で止まりまして、善後策を講じて、後の方につきましては、対応させていただいたところです。

先ほど町長がおっしゃられたとおり、公用車を管理する私どもの立場といたしまして、運転手さんの体調の管理、朝お会いしたときは、特段は異常はなかったというふうにお見受けしたところでございました。しかし、運転手さんの年齢もなかなかこう、今若い運転手さんがなかなかいらっしゃらないということもありまして、今後はそういう健康管理、健康チェックについてはですね、2度とこのような事故が起きないように今後は対応させていただきたいと思います。

はい、大変申しわけございませんでした。

○議長（村山 昇君） 携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるかマナーモードへの変換をお願いいたします。全員ご起立をお願いいたします。おはようございます。ご着席願います。ただいまの出席議員は12名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。なお、説明員の子ども対策課長白濱ゆりこさんから欠席届が出ております。その他は全員出席でございます。ただいまから、平成30年度第6回多良木町議会（3月会議）を開きます。これから、本日の会議を開きます。会議日程及び議事日程につきましては、多良木町議会会議規則第20条の規定によって、お手元に配付しておきました日程表のとおりとし、議事を進めてまいります。

日程第1 「会議録署名議員の指名について」

○議長（村山 昇君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

多良木町会議規則第126条の規定により、4番瀬崎哲弘君、11番豊永好人君の両名を指名いたします。

それではここで町長の提案理由の説明を求めます。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） それでは私の方から平成30年度第6回多良木町議会（3月会議）の提案理由をご説明いたします。

今回審議をお願いいたします案件は、平成30年度の一般会計補正予算、介護保険特別会計補正予算、後期高齢者医療特別会計補正予算の3議案で、補正の内容の主なものは年度末の予算調整でございます。

また、一般会計補正予算には平成31年度への繰越明許費を計上いたしております。

詳細につきましては、担当課長の方からご説明いたしますので、3議案ともご可決いただきますようよろしくお願いいたします。私からの提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

日程第2 「議案第58号」 平成30年度多良木町一般会計補正予算（第6号）

○議長（村山 昇君） それでは、日程第2、議案第58号、平成30年度多良木町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

説明を求めます。松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） 議案第58号について説明申し上げます。

平成30年度多良木町の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによるものでございます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,787万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億6,191万2,000円とするものでございます。

第2条におきまして、繰越明許費を設定しております。

また、第3条で地方債の補正を行っております。6ページをお願いいたします。

平成30年度から平成31年度へ繰り越す事業の明細でございます。この事業名の欄にありますとおり、全部で11事業、2億5,928万3,000円を平成30年度へ繰り越しをするものでございます。

7ページをお願いいたします。地方債の補正です。過疎対策事業債を1,150万円の減額、緊急防災減災事業等債を110万円減額、災害復旧事業債を690万円減額でございます。事業実績による限度額の変更でございます。あとは事項別明細書で説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。歳入歳出全体的には先ほど町長が説明申し上げましたとおり、平成31年度への繰り越しと、年度末の予算調整ということが今回の補正の主な理由でございます。

歳入でございますけれども、実績に伴う補正というものがほとんどでございますので、主なものを申し上げます。款1、町税、項2、固定資産税現年課税分、1,560万円の増。家屋及び償却資産の増額が見込まれるものでございます。款6、地方消費税交付金、529万3,000円増。交付決定に伴う増額でございます。

11ページから13ページにかけましての国庫支出金及び県支出金に関しましては、金額の大きいものもございまして、事業実績または補助金の決定等による増額及び減額を行っております。

13ページをお願いいたします。款14、県支出金、項2、県補助金、目7、災害復旧費県補助金、節2、林業用施設災害復旧費県補助金、1,050万2,000円の増額でございますけれども、この原因となった災害が、激甚災害に指定されたために補助率が引き上げられております。こ

のため増額となっております。

14 ページをお願いいたします。款 15、財産収入、目 1、不動産売払収入、町有林立木売払収入 636 万円の減額でございますけども、西郷地町有林主伐事業につきまして、市場への運搬販売について年内に完了できない見込みでございますので減額をするものでございます。款の 16、寄附金、目 2、指定寄附金、99 万 9,000 円の増額です。多良木高校 P T A からまちづくり寄附基金へ子育て支援目的に 100 万円の寄附をいただきました。このため 99 万 9,000 円増額して 100 万円とするものでございます。款 17、基金繰入金、節 1、多良木町減債基金繰入金、7,280 万 8,000 円の減額です。平成 30 年度当初予算の編成におきましては、財源調整のために減債基金を取り崩して地方債の償還財源に充当することとしておりましたが、地方交付税と一般財源の確保ができたために、基金の一部の取り崩しをしない運用とするため、今回減額をしたものでございます。

15 ページをお願いいたします。款 20、町債です。7 ページの地方債の明細に関連しまして説明欄の各事業の実績により過疎対策事業債、緊急防災減災事業債、災害復旧事業債の借入額の補正をしております。

16 ページをお願いいたします。歳出です。歳出予算につきましても、事務事業実績に基づき、予算の補正とその財源調整を行っております。減額及び不用額の整理がほとんどでございます。主なものを説明いたします。款 2、総務費、項 1、総務管理費、目 10、まちづくり推進事業費、節 19 の補助金、姉妹町研修補助 40 万円の減額となっておりますけども、本年度は補助の活用がございませんでした。

18 ページをお願いいたします。款 3、民生費、項 1、社会福祉費、目 5、老人福祉費、節 23 の過誤納還付金還付加算金、3 万 2,000 円でございますけども、養護老人ホームの入所者の負担金につきまして、階層区分の見直しによる還付でございます。

20 ページをお願いいたします。款 6、農林水産業費、項 2、林業費、目 1、林業総務費、超過勤務手当、32 万 4,000 円増額でございます。これにつきましては、新規事業、災害復旧事業、会計検査等の対応のため、予算額が不足しているために計上するものでございます。目 2、林業振興費、節 19 の補助金、木材需要拡大推進事業補助、800 万円の予算に対しまして平成 30 年度は 6 件、429 万 4,000 円の実績でございましたので、残額を減額するものでございます。

21 ページをお願いいたします。目 3、造林費の造林費全部で 1,366 万 5,000 円減額でございます。歳入の立木売払収入のところでも説明申し上げましたが、西郷地町有林主伐事業につきまして、市場への運搬販売について年内に完了できない見込みのために今回減額をするものでございます。

22 ページをお願いいたします。款 9、消防費、目 1、消防総務費、節 19 の負担金、410 万 6,000 円減額でございますけども、上球磨消防組合の負担金につきまして、本年度の負担金決定に伴い減額をするものでございます。目 3、消防施設費、節 19 の負担金、196 万 9,000 円増額です。老朽管布設替えに伴いまして、老朽管布設替えに伴う消火栓設置の上水道事業会計への負担でございます。3 箇所分でございます。

23 ページをお願いいたします。款 10、教育費、項 2、小学校費、目 1、学校管理費、節 11 の光熱水費、362 万円減額。また、項 3、中学校費、目 1、学校管理費、節 11 の光熱水費、70 万円の減額につきましては、新電力への切りかえの効果ができたものと思われま。

24 ページをお願いいたします。款 12、公債費につきましても、歳入でも説明いたしましたように、減債基金の一部を取り崩ししない運用するために、一般財源での財源組み替えを行うものでございます。

25 ページからは給与費明細書、あと、地方債の調書を付けております。以上で説明を終わります。

○議長（村山 昇君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 58 号、平成 30 年度多良木町一般会計補正予算（第 6 号）は原案のとおり可決されました。

日程第 3 「議案第 59 号」 平成 30 年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

○議長（村山 昇君） 次に、日程第 3、議案第 59 号、平成 30 年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

説明を求めます。東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） それでは、議案第 59 号についてご説明いたします。

平成 30 年度多良木町の介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正ということで、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、15 億 8,114 万 7,000 円とするものでございます。

今回の補正につきましては、年度末になりまして歳出の予算分不足が見込まれることから、その対応のための補正予算をお願いするものでございます。詳細につきましては事項別明細の方で説明させていただきます。

5 ページの方をお願いいたします。まず歳入ということで、款の 8、繰越金でございます。今回、4 万 3,000 円の減額ということでございますが、これにつきましては今回の全体の補正によります財源調整のための繰越金を減額のお願いをするところでございます。続きまして款の 9、諸収入、項の 2、雑入、目の 1、第三者納付金ということでございますが、5 万 8,000 円の増額補正でございます。これにつきましては、給付いたしました介護保険給付費につきまして、町に支払われる損害賠償額が決定したことから今回増額補正をお願いするところでございます。次に目の 3 の雑入ということで 1 万 1,000 円の増額でございます。これにつきましては、他市町村分の被保険者のケアマネジメントを行ったことにより、国保連を通じまして、相手先の市町村からその費用を受け入れるものでございます。

続きまして、次の 6 ページをお願いいたします。歳出でございます。款の 1、総務費、項の 1、総務管理費、目の 1、一般管理費でございます。委託料ということで 7,000 円の増額でございます。これにつきましては、国保連によります介護保険審査支払い事務に必要な情報管理委託料ということで、不足が見込まれますので、今回お願いするところでございます。

続きまして、項の 3、介護認定調査会費ということで、目の 1、認定調査費等でございます。まず、共済費の 2,000 円の増ということでございますが、これにつきましては非常勤職員の健康保険料の率変更によるところの増額のお願いでございます。次に歳出の 12、役務費でございます。通信運搬費の 1 万 7,000 円の増ということでございますが、これにつきましても、

決算見込みによるところの郵送費用の不足が見込まれますので、その増額補正をお願いする
ところでございます。

あと、7 ページに給与費明細書を付けております。以上で説明を終わらせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（村山 昇君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 59 号、平成 30 年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は原
案のとおり可決されました。

日程第 4 「議案第 60 号」 平成 30 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（村山 昇君） 次に、日程第 4、議案第 60 号、平成 30 年度多良木町後期高齢者医療特別
会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

説明を求めます。東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） それでは、議案第 60 号、平成 30 年度多良木町の後期高齢
者医療特別会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正ということで第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞ
れ 544 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1 億 4,436 万 2,000 円
とするものでございます。

今回の補正につきましては、年度末になりまして保険料及び繰入金の減額が見込まれるこ
とから、その補正予算をお願いするところでございます。詳細につきましては事項別明細の
方で説明させていただきます。

ということで 5 ページの方をお願いいたします。まず歳入でございます。款の 1、後期高齢
者医療保険料、項の 1、後期高齢者医療保険料、目の 1、特別徴収保険料ということで、現年
度分が 268 万円の減額。次の目の 2、普通徴収保険料ということで、現年度分が 107 万 5,000 円
の減額、滞納繰越分が 26 万 4,000 円の増額ということでございますが、いずれにつきましても
決算見込みということで今回お願いするところでございます。次に款の 3 の繰入金、項の 1、
一般会計繰入金、目の 2、保険基盤安定繰入金ということで、今回 197 万 9,000 円の減額をお
願いするところでございます。これにつきましては、一般会計の歳入の方で減額補正があっ
ておりました。これに関係するところでございますが、県からの交付金決定通知に伴う減額
補正ということでございます。ちなみに負担割合が県が 4 分の 3、町が 4 分の 1 というふうな
ことになっております。次に、款の 5、諸収入、項の 1、延滞金加算金及び過料ということで、
目の 1、延滞金でございます。2 万 9,000 円の増額ということで、これは決算見込みによるこ
ころの増額でございます。

続きまして次のページの 6 ページの方をお願いいたします。歳出でございます。款の 2、後

期高齢者医療広域連合納付金ということで、目の1、後期高齢者医療広域連合納付金ということで補正額が全体で544万1,000円の減額でございます。内訳といたしまして説明欄でございますが、被保険者保険料負担金が346万2,000円の減額、保険基盤安定負担金が197万9,000円の減額ということでございますが、これにつきましては歳入の補正にありました保険料の減額及び保険基盤安定繰入金の減額に伴いまして、熊本県後期高齢者医療広域連合への負担金を減額するというところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（村山 昇君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号、平成30年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

○議長（村山 昇君） お諮りします。

本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 異議なしと認めます。

したがって本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

散会宣言

○議長（村山 昇君） 平成30年度第6回多良木町議会（3月会議）を閉じます。疲れさんでした。

（午前10時27分散会）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長

多良木町議会議員

多良木町議会議員